

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針

【平成28年度の進捗状況】

平成29年5月11日

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

平成27年9月 関東・東北豪雨

「平成27年9月関東・東北豪雨」による 鬼怒川下流域における被害の状況

「平成27年関東・東北豪雨」では、栃木県、茨城県に大雨特別警報※が発令され、日光市五十里(いかり)観測所では24時間雨量551mmを記録するなど、各観測所で観測史上最多の雨量を記録しました。この豪雨により鬼怒川では鬼怒川水海道において観測記録史上第一位の水位となり、堤防決壊、溢水による甚大な被害が発生しました。

※大雨特別警報：台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合などに発令されます。

平成27年9月関東・東北豪雨における出水の特徴

- 鬼怒川では、鬼怒川水海道水位観測所において、約5時間にわたって計画高水位を上回る水位を継続。
- 八間堀川では、自己流に加え鬼怒川の氾濫水が流入し、計画高水位を上回る水位を継続。

被害状況

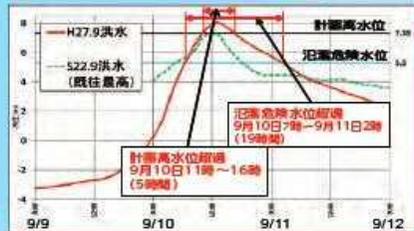
- 鬼怒川では、避難の遅れ等による多数の孤立者が発生し、約4,300人が救助されました。
- また、宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消するまでに10日を要しました。



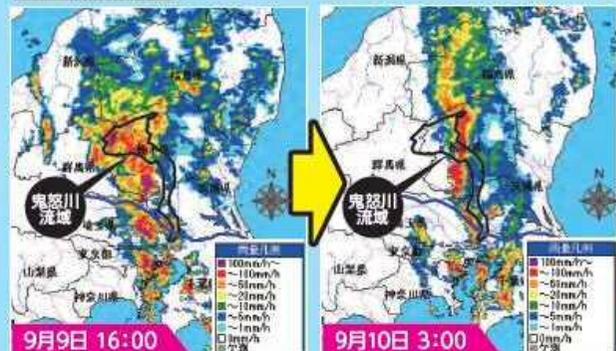
各観測所の雨量



水位の状況(鬼怒川水海道地点)



レーダ雨量図



決壊箇所の応急対策

- 堤防決壊の当日(9月10日)から応急復旧に着手。24時間体制で施工し、1週間(9月16日)で仮堤防(盛土)を完成、2週間(9月24日)で応急復旧を完了。



街中の救助の状況



水防災意識社会 再構築ビジョン

H27.12.11 記者発表

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

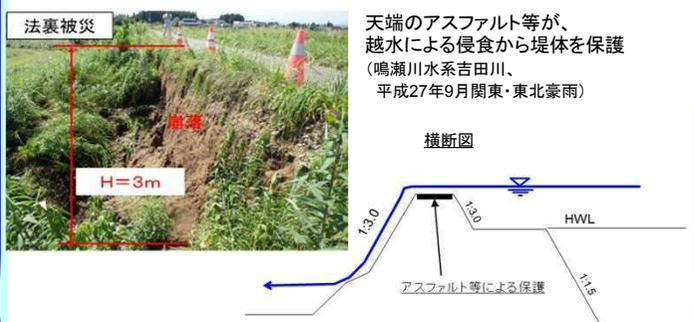
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する**対策の推進**
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

水防法等の一部を改正する法律

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成29年2月10日
水管理・国土保全局水政課

「水防法等の一部を改正する法律案」を閣議決定

～洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」の実現を目指します！～

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激化していることに対応し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な関係者の連携体制の構築と既存資源の最大活用を図る「水防法等の一部を改正する法律案」が、本日、閣議決定されました。

1. 背景

近年、全国各地で洪水等の水災害が頻発・激化しています。平成27年9月の関東・東北豪雨、平成28年8月に北海道・東北地方を襲った台風10号等の一連の台風では、住民の逃げ遅れや家屋の浸水により甚大な被害が発生しました。

このため、国土交通省では一昨年来、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、ハード・ソフト一体となった対策により社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を進めて参りましたが、この取組をさらに加速し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するための抜本的な対策を講ずることとします。

2. 改正案の概要

(1) 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

- 地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者の連携体制を構築するため、**大規模氾濫減災協議会制度を創設**。

〔大規模氾濫減災協議会の設置率：約37%（134/367協議会）（2016年12月）
⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現。〕

- 地域の中小河川における住民等の避難を確保するため、市町村長が可能な限り浸水実績等を把握し、これを**水害リスク情報**として住民等に周知する制度を創設。
- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する**要配慮者利用施設**について、その管理者等による**避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を義務化**。

〔避難確保計画の作成・避難訓練の実施率：約2%（716/31,208施設）（2016年3月）
⇒ 関係機関と連携し、2021年までに100%を実現。〕

(2) 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

- 高度な技術等を要するダム再開発事業や災害復旧事業等を、**国土交通大臣又は独立行政法人水資源機構が都道府県知事等に代わって行う制度を創設**。
- 民間事業者による水防活動の円滑化を図るため、**水防活動を委託された民間事業者が、緊急時に他人の土地を通過すること等を可能に**。
- **輪中堤防等の洪水氾濫による浸水の拡大を抑制する土地を保全する制度を創設**。

●水防法等の一部を改正する法律案

<予算関係法律案>

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、**逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生**。

- 全国各地で豪雨が頻発・激化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える**水防災意識社会の再構築への取組が必要**。

⇒ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、**同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務**。



法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動指針。

1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる**協議会を組織**。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを**水害リスク情報(※)**として住民へ周知する制度を創設。

※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する**要配慮者利用施設**について、**避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化**(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

予算制度関係

- 既存ストックを活用した**ダム再開発事業や、災害復旧事業等**のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、**国・水資源機構による工事の代行制度を創設**。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ**緊急通行等の権限を付与**。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する**輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限**。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

大規模氾濫減災協議会の設置率

716/31,208施設(約2%) (2016年3月)

⇒ 関係機関と連携し、

2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定
※ 法定協議会の母数は見込み

減災のための目標

■平成32年までの今後5年間で達成すべき目標

鬼怒川・小貝川の大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す

※大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ……立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

上記目標達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、鬼怒川や小貝川において以下の3本柱の取組を実施する。

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

概ね5年で実施する取組

1)ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

2)ソフト対策の主な取組

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（鬼怒川・小貝川・八間堀川）の公表
- ・広域避難計画の策定
- ・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知
- ・まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充
- ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
- ・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

- ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- ・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）

■防災教育や防災知識の普及

- ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- ・水防災に関する説明会の開催
- ・教員を対象とした講習会の実施
- ・小学生を対象とした防災教育の実施
- ・出前講座等を活用した講習会の実施
- ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信
- ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・水防団同士の連絡体制の確保
- ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検
- ・関係機関が連携した実働水防訓練の実施
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
- ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

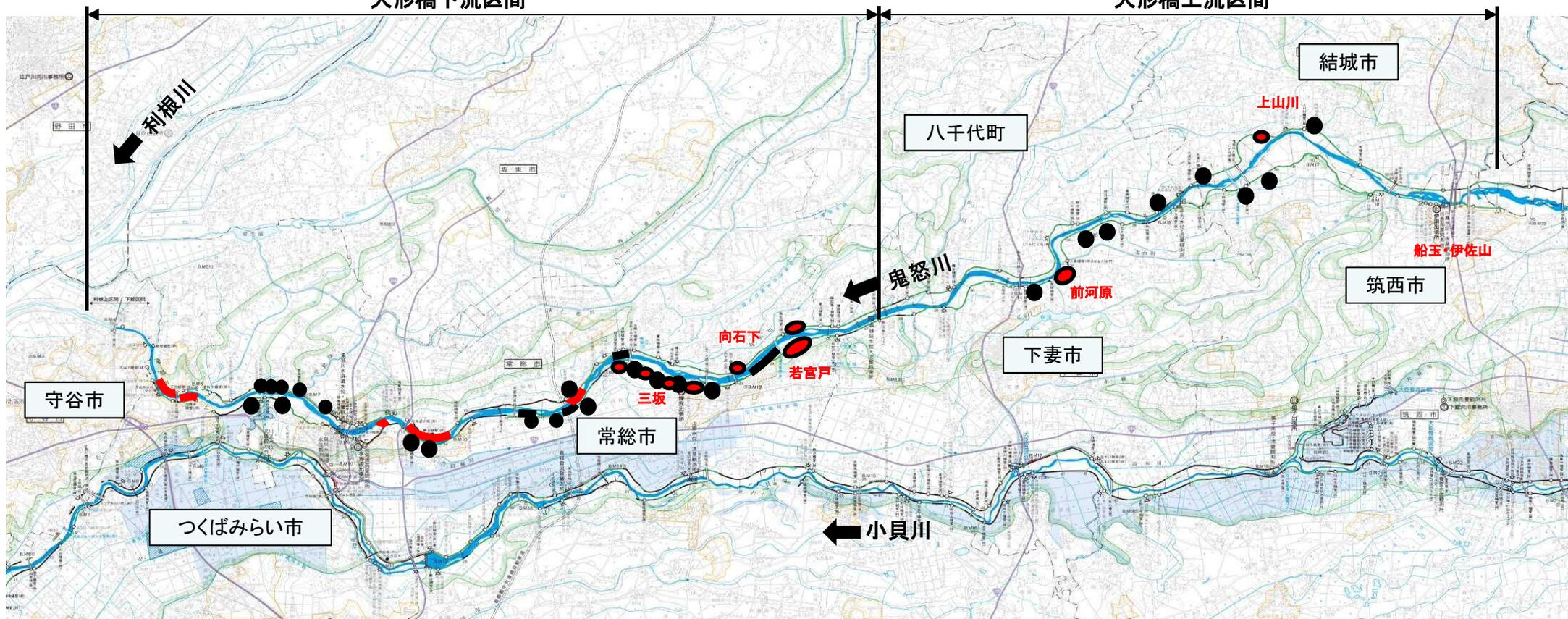
- ・排水機場・樋門・水門等の情報共有、浸水区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成
- ・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練の実施

【鬼怒川】 工事实施状況（平成29年4月時点）

鬼怒川緊急対策プロジェクト区間(2.3k~46.6k)

大形橋下流区間

大形橋上流区間



平成29年3月末時点で、34工事が完成

（災害20工事、築堤12工事、河道掘削2工事）

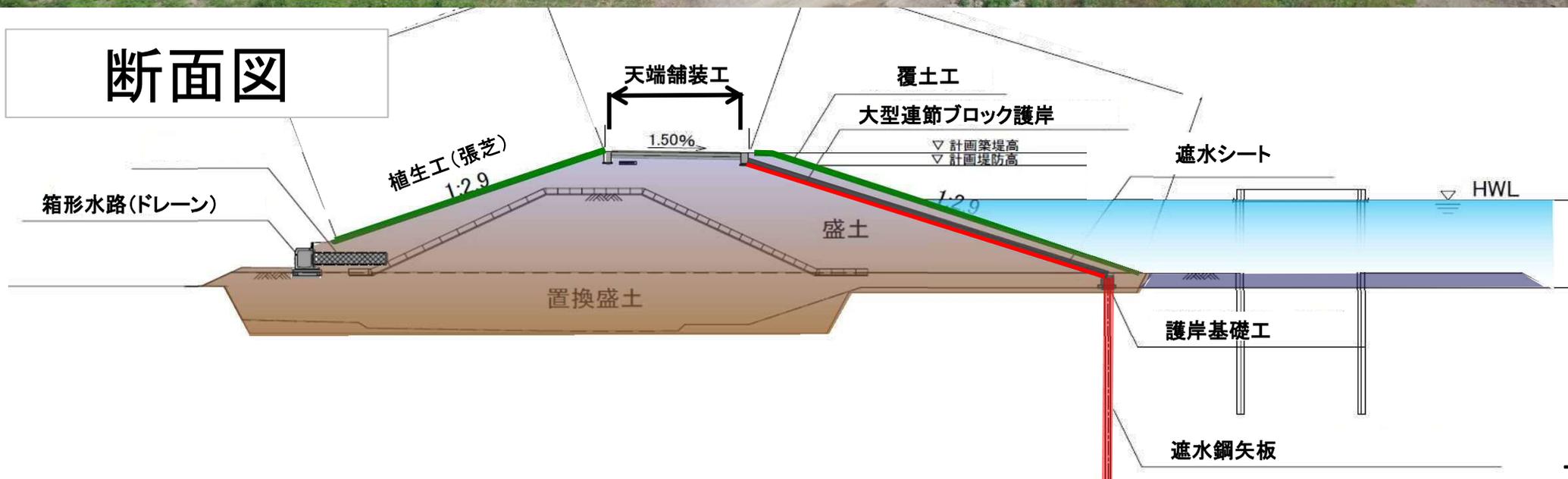
平成29年4月時点で、26工事を施工中

- | | | |
|---|-----------------|------|
| ● | : H29.3 完成工事 | 34工事 |
| ● | : H29.4 施工中工事 | 26工事 |
| | （築堤、河道掘削、堤防補強等） | |

三坂堤防復旧工事の概要



断面図



ハード対策 ■洪水を河川内で安全に流す対策

【八間堀川】 工事实施状況（平成29年4月時点）



鬼怒川緊急対策プロジェクト



下妻市・常総市 かわまちづくり
つながる川と街

単に堤防を造るだけじゃない！

川と街をつなげて被災地に**元気**を！

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受けて進めている
鬼怒川緊急対策プロジェクト。

鬼怒川の堤防整備にあわせて設置する河川管理用通路等を
サイクリングロードとして整備し、街と川の拠点を繋ぎます。
安全・安心に向けた堤防整備に加えて、
地域に元気を届けるプラスワン。

下妻市・常総市と下館河川事務所が
かわまちづくり制度を活用し、進めてまいります。

RS リバースポット

川ぞいのにぎわい拠点です。

水辺の楽校〔下妻市〕



橋本運動公園〔常総市〕



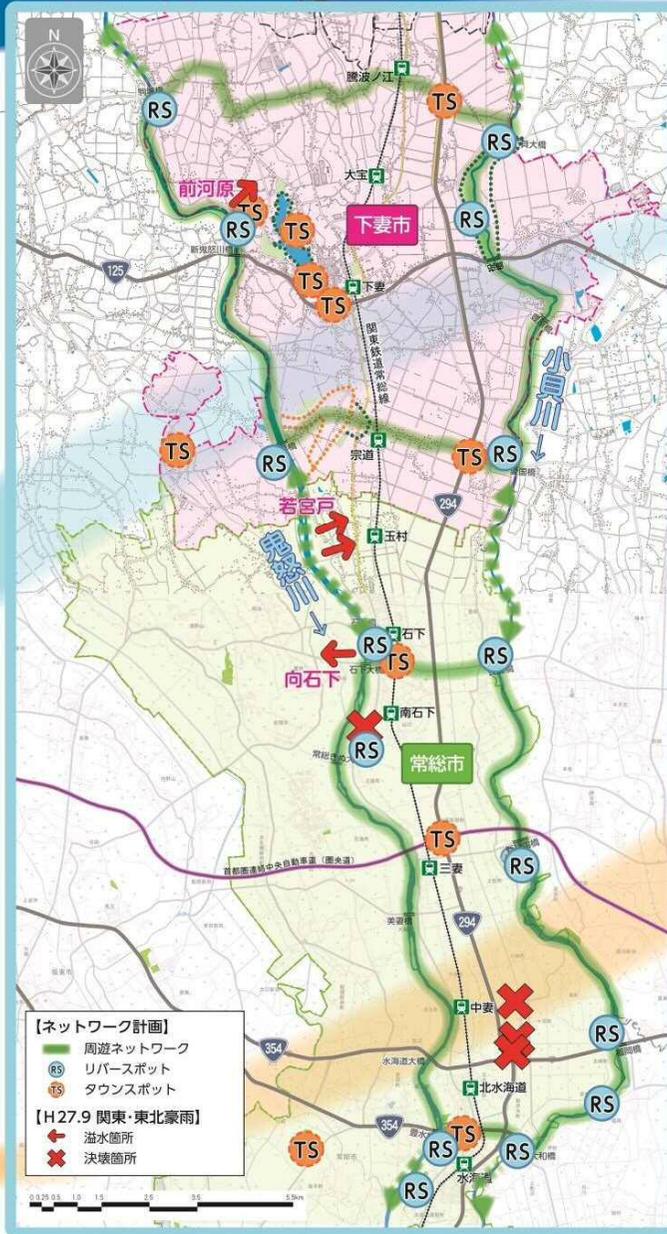
近づきやすい水辺！



楽しい河川敷公園！



良い景色！



TS タウン スポット

街なかのにぎわい拠点です。

道の駅下妻〔下妻市〕



観桜苑〔下妻市〕



ピアスパーク下妻〔下妻市〕



常総市役所〔常総市〕



にぎわい広場〔常総市〕



お祭り！

ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置

- 簡易水位計を鬼怒川に20箇所、小貝川に11箇所設置
- 鬼怒川・小貝川のCCTVカメラを11箇所増設
- サーバーの増設により、ライブ映像の配信を6箇所から59箇所拡大



国土交通省 関東地方振興局
下館河川事務所 <下館河川事務所HPにて配信中>

下館河川事務所ホーム > リアルタイム情報 > CCTV画像(鬼怒川、小貝川のライブ映像) | 基準水位観測所のライブ映像

CCTV画像(鬼怒川、小貝川のライブ映像) | 基準水位観測所のライブ映像

鬼怒川、小貝川のライブ映像を提供しています。



※ 全体の管内のライブ映像はこちらから

ライブカメラ

平常時の様子



↑ クリックすると...



ハード対策 ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化

つくばみらい市

自家発電装置を
3階屋上に設置済



龍ヶ崎市

耐水対策のため
自家発電装置の
かさ上げを実施



水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備

国

藤代出張所に
水のう(15m×18本)
を保管

茨城県

各出先事務所へ
水のうを配備



取手市

排水ポンプ車を
購入

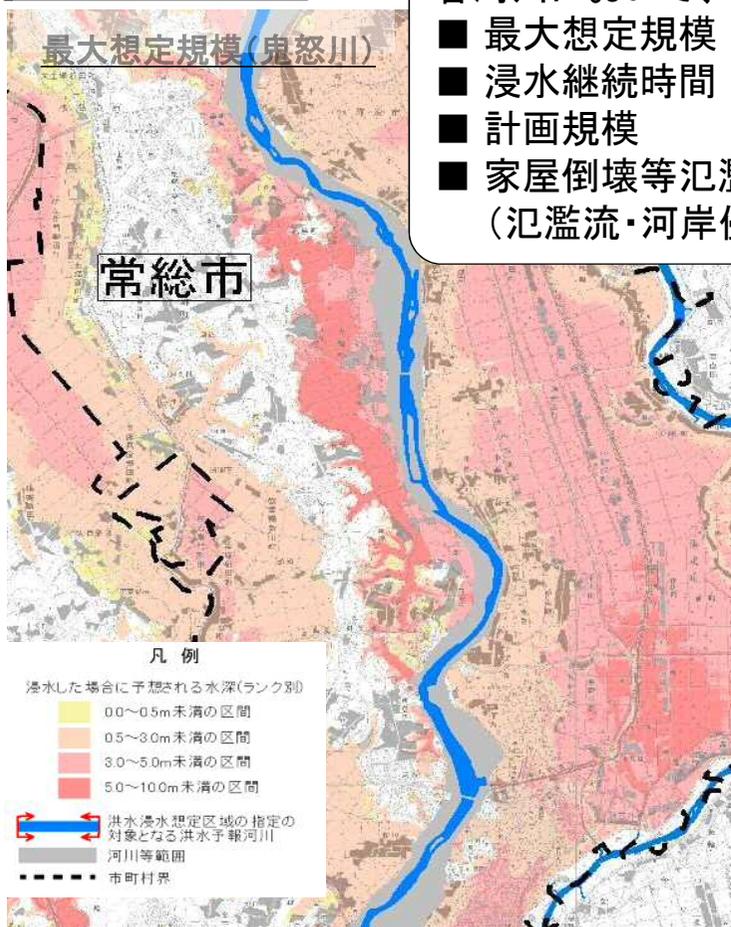


『洪水浸水想定区域図』の公表

○洪水時の円滑かつ迅速な避難や水害による被害の軽減を図るため、洪水浸水想定区域図を公表
⇒ 平成28年8月2日 鬼怒川、平成29年3月21日 小貝川 公表

○今後、関係市町において、これらの情報をもとにハザードマップの作成がされる予定

公表図面



各河川において、下記図面を公表

- 最大想定規模
- 浸水継続時間
- 計画規模
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流・河岸侵食)

公表



家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

→ 早期の立ち退き避難が必要な区域として設定。



下館河川事務所 1F 閲覧コーナー
公表した全図面について閲覧出来ます。
(下館河川事務所HPIにも掲載中)



浸水エリアに含まれる21市町に対し、説明会を実施。
今後、ハザードマップの作成を推進するための支援をしていきます。

※ 氾濫シミュレーションについても、今後公表予定

『広域避難計画』の策定

【茨城県の取り組み】平成29年3月現在

○ 災害対応勉強会 広域避難検討ワーキンググループ

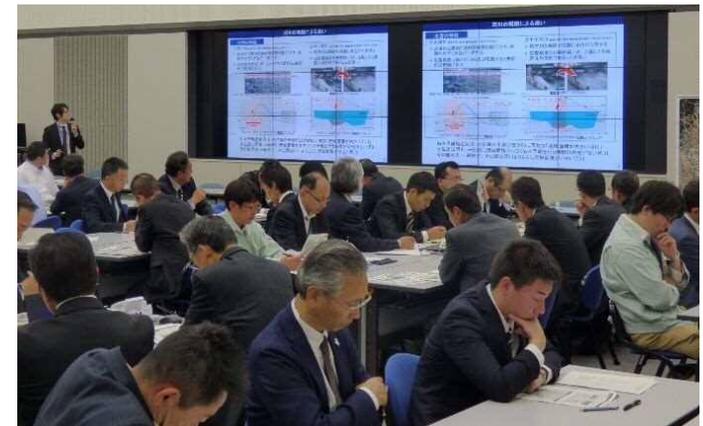
目的	自然災害に係る広域一時滞在に関することを検討
構成	県, 県内13市町村(下妻市, 常総市, つくばみらい市等) (オブザーバー参加: 国, 関係機関等)
内容	広域避難計画策定ガイドラインの作成
時期	H29. 7頃～ 年2～3回程度開催

(参考) 災害対応勉強会 (H27. 11～)

目的	① 県及び市町村の防災担当者が災害対応に関する理解を深め, 実務に活かすこと。 ② 防災担当者間の連携を深め, 災害発生時に横の連携を活かし, 災害対応に当たれるようにすること。
構成	茨城県, 県内44市町村, 県内24消防本部 (オブザーバー参加: 国, 関係機関等)
開催実績	H27年度 2回 (H27. 11, H28. 2) H28年度 3回 (H28. 4, H28. 10, H29. 1) H29年度 1回 (H29. 4)
ワーキンググループ	① 広域避難検討WG, ② 災害対応支援チームWG, ③ 図上型防災訓練実施支援WG (H28. 10設置)



(ワーキンググループのイメージ)



(平成29年度第1回災害対応勉強会)

ソフト対策 ■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

『まるごとまちごとハザードマップ』作成・周知

○洪水防災に関わる情報を、生活空間である町の中に標識として表示し、まちを立体的なハザードマップとして見立てていく「まるごとまちごとハザードマップ」に着手

常総市

平成28年8月に公表した想定最大規模の洪水浸水想定区域図と同様の情報を用いて洪水関連図記号の標識および浸水高テープ(赤色)を表示



想定浸水深の高さにラインを設定

龍ヶ崎市

JR佐貫駅近辺の一部の電柱等に避難場所案内標識の整備を実施



近くから視認するサインの掲出高さ



ソフト対策

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

○協議会に参加するすべての市町(茨城県10市町、栃木県10市町)において、洪水時に実施する項目を時系列に整理したタイムラインを平成28年5月末までに作成。なお、今後の出水や訓練等に活用し、必要に応じて見直しを行っていく予定

鬼怒川、小貝川における タイムライン作成市町一覧表

県名	市町名	対象河川
茨城県	結城市	鬼怒川
	龍ヶ崎市	小貝川
	下妻市	鬼怒川、小貝川
	常総市	鬼怒川、小貝川
	取手市	小貝川
	つくば市	小貝川
	守谷市	鬼怒川、小貝川
	筑西市	鬼怒川、小貝川
	つくばみらい市	鬼怒川、小貝川
	八千代町	鬼怒川
栃木県	宇都宮市	鬼怒川
	小山市	鬼怒川
	真岡市	鬼怒川、小貝川
	さくら市	鬼怒川
	下野市	鬼怒川
	上三川町	鬼怒川
	益子町	小貝川
	芳賀町	鬼怒川
	塩谷町	鬼怒川
	高根沢町	鬼怒川

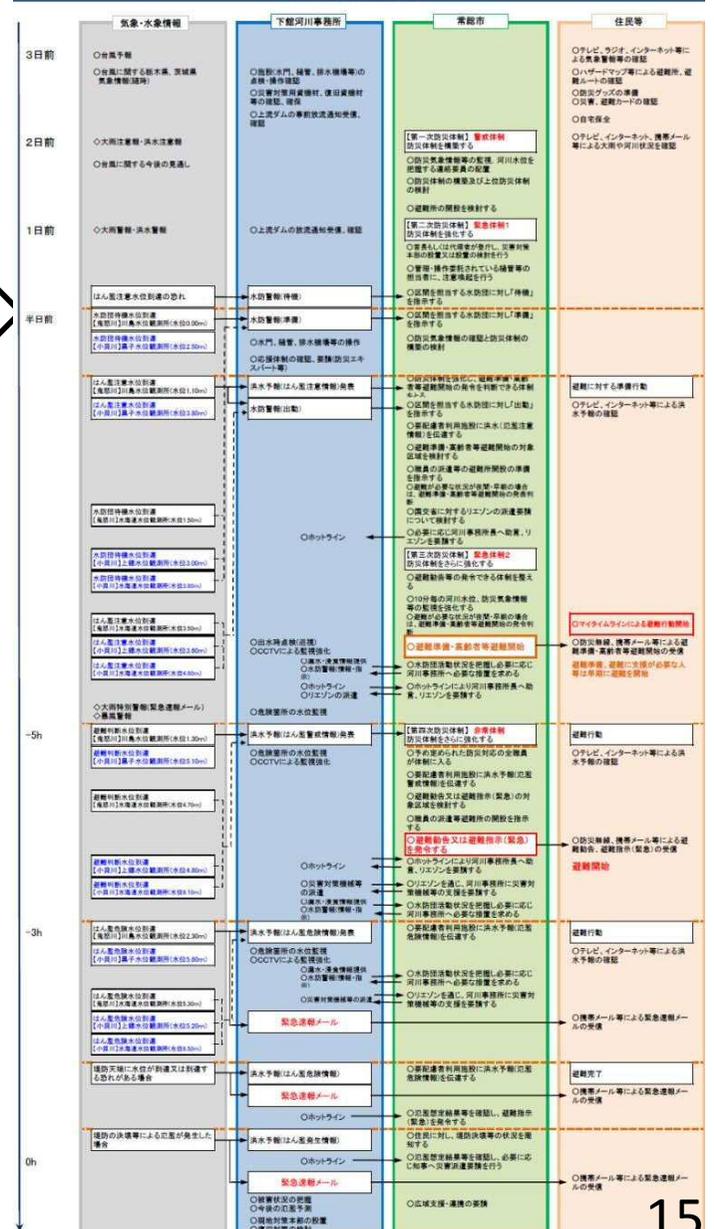
※今後、出水や訓練での利用、避難計画の更新等を踏まえ、より現実的な実施に合致したものへ更新を繰り返していくものとなります。

常総市タイムライン (H29年2月末版)



9月5日に実施した洪水時情報伝達演習
(タイムラインを活用した訓練)

台風による洪水を対象とした避難勧告発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(H29年2月版)
常総市(鬼怒川・小貝川)



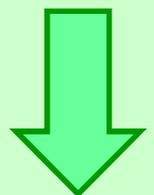
※今後の出水や訓練等を通じて見直しを行っていく

常総市のモデル地区におけるマイ・タイムライン検討会

○モデル地区の住民、常総市、警察署、消防署、茨城県、気象庁、国土交通省下館河川事務所に
加え、各分野の学識者で構成される『マイ・タイムライン検討会』を設置し、住民一人ひとりが
それぞれの環境に合ったタイムラインを自ら検討する取り組みを実施

検討会の進め方

ステップ1 自分たちの住んでいる地区の洪水リスクを知る

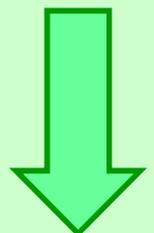


- ・過去の洪水を知る
- ・地形の特徴を知る
- ・水害リスクを知る



自分達の住んでいる地区が浸水するかを知りましょう。

ステップ2 洪水時に得られる情報を知り、タイムラインの考え方を知る



- ・洪水時に得られる情報とその読み解き方を知る
- ・タイムラインの考え方を知る
- ・洪水時の自らの行動を想定



いつ逃げはじめたらいいのかなあ？

ステップ3 マイ・タイムラインの作成

- ・一人ひとりのタイムラインを作成



住民一人ひとりが
自分自身の行動を記入



これで、逃げる
タイミングが
わかったわ！

モデル地区

今年度は、若宮戸地区、根新田地区をモデル地区として、
検討会を進めます。



若宮戸地区
マイ・タイムライン
検討会

根新田地区
マイ・タイムライン
検討会

学識者

- ・筑波大学システム情報系社会工学域
川島宏一 教授
- ・茨城大学人文学部人文コミュニケーション学科
地球変動適応科学研究機関
伊藤哲司 教授・機関長
- ・筑波大学システム情報系構造エネルギー工学域
白川直樹 准教授

ソフト対策 ■防災教育や防災知識の普及

小中学生を対象とした防災教育の実施

○水防災の意識浸透を低年齢層から図る一環として、小・中学生向けの防災教育を実施。

防災教育実施一覧

日時	市町	学校名	概要
H28.6.7	常総市	玉小学校	5、6年生41名を対象とし、若宮戸工事現場見学会、洪水時に気をつけること等を説明
H28.6.30	結城市	絹川小学校	4年生43名を対象とし、洪水時に気をつけること等を説明
H28.7.6	常総市	石下中学校	2年生を126名を対象とし、防災、減災に関する教育を実施
H28.9.1	常総市	全ての小中学校	防災に関する授業を実施
H28.9.2	筑西市	養蚕小学校	全児童353名を対象とし、大雨洪水時の避難訓練を実施
H28.9.9	筑西市	河間小学校	全児童117名を対象とし、大雨洪水時の避難訓練を実施
H28.11.24	土浦市	山ノ荘小学校	3、4年生30名を対象とし、常総市花島地区の災害復旧工事現場見学会
H28.12.9	結城市	上山川小学校	4年生29名を対象とし、災害復旧工事現場見学会
H29.2.9	下妻市	宗道小学校	6年生56名を対象とし、洪水時に必要な情報についてグループワークを行う
H29/2/下旬	下妻市	上妻小学校	5年生52名(予定)を対象とし、災害復旧工事現場見学会



平成29年2月9日 下妻市宗道小学校



平成28年6月7日常総市玉小学校



平成28年9月2日筑西市養蚕小学校



平成28年12月9日結城市上山川小学校

※今後も、小・中学校等へのアプローチを積極的に実施予定。

出前講座等を活用した講習会の実施

○出前講座等を活用し、水防災意識を高めるための講習会を実施

国土地理院

「地図と測量の科学館」にて企画展「水害を考える」を開催。
(H28.9月～12月)



気象庁



自主防災組織リーダー育成研修会
宇都宮地方気象台



防災講演会
水戸地方気象台

茨城県

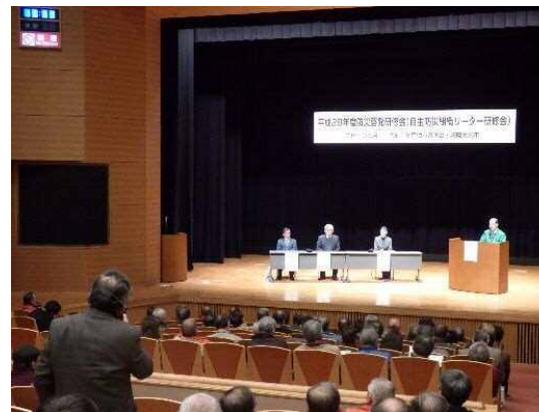
住民等の防災意識向上に向けた取組

住民等の防災意識の向上や防災知識を深めてもらうことを目的に、下記取り組みを実施。

- 自主防災組織リーダー研修会
- いばらき防災大学

→ 水戸地方気象台や地域の自治会と連携し、気象情報の活用等について理解を深める講義や自主防災組織の活動事例の発表報告会、災害図上訓練(DIG)などを実施。

リーダー研修会



いばらき防災大学



プッシュ型の洪水予報等の情報発信

- 平成28年9月5日から、鬼怒川(常総市)においてプッシュ型配信開始
- 平成29年5月1日から、自治体や携帯事業者との調整等が整った市町へ配信エリアを拡大

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成28年9月5日から、一部の地域で洪水情報が緊急速報メールで配信されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、流域住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月5日から、国が管理する鬼怒川(茨城県常総市)において、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」を活用した洪水情報のプッシュ型配信(以下、「メール配信」という)を開始します。

※洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、水害時に流域住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。



ソフト対策 ■洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

市町職員、消防団、地域住民との共同点検を実施

水防災の意識の共有・再確認を図るため、鬼怒川・小貝川に接する全19市町と連携し、現地にて「共同点検」を実施

- 点検期間:平成28年6月17日(金)~7月8日(金)のうち15日間
- 点検者:各市町職員、県土木事務所、气象台(水戸・宇都宮)、防災エキスパート、消防団、地域住民(主に自治区長)計414名
- 点検範囲:堤防延長:約254km
- 説明項目:重要水防箇所(重点・ランクA)、備蓄資材、基準水位、川の防災情報、市町の危険箇所、氾濫シミュレーション等

6月17日 守谷市



6月22日 つくば市



6月24日 龍ヶ崎市



6月29日 下妻市



6月20日 八千代町



6月24日 取手市



6月27日 つくばみらい市



7月6日 結城市



※今後も、共同点検等による情報交換等を実施予定。

新技術である『水のう工法』を確認

減災対策協議会において『水のう工法』を視察

当日は、鬼怒川の高水敷に『水のう』を設置し、設置・止水の状況を把握し、その有用性を確認しました。なお、視察は鬼怒川・小貝川の上流域と下流域の減災対策協議会が同時で実施しました。

- 日時 平成29年1月24日 14時～15時
- 場所 栃木県宇都宮市道場宿町 道場宿緑地下流の鬼怒川高水敷
- 参加者 合計72名
(協議会関係者 51名、報道機関 6社8名、主催者関係 13名)

会場の様子



【設置水のうの概要】

- ・高さ 60cm (形状:三角)
- ・長さ 24m (6m×4スパン)
- ・設置時間 概ね30分

今回視察する『水のう工法』は、洪水時の堤防越水に対して行われる土のう積みに代わり、水を注入した『水のう』を設置する水防工法の1つで、設置時間の短縮や作業者の削減が期待される新技術です。

水の注入により『水のう』が大きくなる様子



龍ヶ崎市

消防団員が水のう工法に取り組み、水のう工法現地視察に参加



排水訓練の実施

国・自治体・災害協定会社 合同の災害対策用機器操作講習会を実施

利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、下館河川事務所の各事務所職員、沿川自治体職員及び各事務所で災害復旧協定を締結している会社（災害復旧協定会社）を対象に、災害対策用機器の設置、操作などを習得するために開催。

○開催日時：平成28年6月16日（木）～6月17日（金）

○対象機器：排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、衛星小型画像伝送装置（Ku-sat II）



排水ポンプの設置訓練



照明車の操作訓練

筑西市

移動式排水ポンプ操作訓練を実施 (H28.5.18)

